

## 会 議 議 事 録

1 会議名	第4回長岡市総合計画策定委員会 土地利用部会
2 開催日時	平成28年2月16日（火曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>(部会員)</p> <p style="text-align: center;">中出 文平 部会長      栗山 三衛 部会員      佐野 可寸志 部会員          白井 敏彦 部会員      樋熊 憲子 部会員      三井田 由香 部会員          美寺 寿人 部会員      山川 智子 部会員</p> <p>(事務局)</p> <p style="text-align: center;">近藤市長政策室長      野口農林部長      安達都市整備部長          中村政策企画課長      宮島環境政策課長      伊藤商業振興課長          深澤工業振興課長      佐山産業立地課長      高橋農林整備課長          小玉都市計画課長      中川公園緑地課長      五十嵐農政課長補佐          渡邊交通政策課長      鈴木政策企画課長補佐      坂田都市計画課長補佐</p> <p>(傍聴人等)</p> <p style="text-align: center;">傍聴人      0名          報道機関      0社0名</p>
5 欠席者名	上野 裕治 副部会長      坂本 典男 部会員      澤田 雅浩 部会員 鈴木 金次 部会員
6 議題	(1) 次期総合計画における土地利用構想（案）について (2) 土地の利用区分ごとの目標値について (3) 今後の土地利用方針等について
7 会議結果の概要	第3回の土地利用部会の審議内容を踏まえ、次期総合計画における土地利用構想（案）、土地利用上の利用方向と目標値及び今後の土地利用方針等についての審議検討が行われた。
8 会議資料	<p>第4回次第</p> <p>資料1      長岡市総合計画（計画案）抜粋</p> <p>資料2-1    土地の利用区分ごとの目標値について</p> <p>資料2-2    土地利用区分ごとの面積の推移と目標値（案）</p> <p>資料3      今後の土地利用方針等について</p>

9 審議の内容	
部会長	<p>本日は、土地利用構想案について、修正を加えたものの確認をいただくとともに、その土地利用構想案を踏まえて、前回定められていなかった目標値が今回提示されていますので、さらに一步踏み込んで作成した土地利用上の目標値や方針等について、検討したいと思っています。</p> <p>それでは、まず議事（１）「次期総合計画における土地利用構想（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
政策企画課長	<p>（資料１に基づき説明）</p>
部会長	<p>ありがとうございました。次期総合計画の「第４節 土地利用構想」について、今日、この部会でお気づきの点があったら、パブコメ等への対応と併せて微修正をするということです。おおむね前回の部会の際にご了承は得ていると思いますが、お気づきの点がありましたら、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
部会員	<p>21～22ページの「（４）豊かさや安心を支える土地利用」です。前回、この後段で、「浸水や土砂災害により多大な被害を受けるおそれのある土地については、新たな都市的な土地利用を抑制し」ということを書くと、そもそも平地は信濃川の大反乱地帯のことを指すので、少しおかしいのではないかと行って、確か修正するという話だったのですが、今回、全く修正が加えられていません。そのあたりはどうなっているのですか。</p>
部会長	<p>確か、前回の部会の際に「「新たな」都市的な土地利用を抑制し」ということで、新しくそこは市街化しないという話があったと思います。それで了承を得たと思っていますが、違いましたか。</p> <p>要するに、都市的な事業を、今行っている所はしょうがないけれども、今後、新たに開発する所としてはこういう所は避けるという意味で、「新たな都市的な土地利用を抑制し」と、「新たな」と入っているということではないかと思います。</p>
部会員	<p>確認ですが、そうしますと、ここで言っている範囲は、いわゆる低平地全部のことを対象と理解していいということですか。いわゆる浸水の恐れがある所という分母といいますか、その区域の新たな所はもう抑えるという理解でよいのでしょうか。あまりに広範囲かなと思いましたが。</p>

部会長	<p>基本的に浸水域の所を新しく市街化しないということは、ここでうたうということだったと思いますが、何かご意見はございますか。</p>
部会員	<p>この低平地に至っては、全く開発ができなくなるわけなので、本当にそれで大丈夫なのでしょうか。そういう覚悟の計画だということですか。</p> <p>もうハードで防げないような所は、ソフト対策を充実して賢く使うということで、確かに土砂災害で危ない所に老人ホームとかを造ってはだめだというのはわかります。アオーレ長岡があるあたりもそうですが、こういった大低平地においても、もう一切開発しないと、「新たな都市的な土地利用を抑制」に踏み込むということですね。</p>
部会長	<p>基本的には、ここは既に市街化区域ですから、空き地の開発は再利用の範ちゅうだと思うので、開発しないとやっているわけではなく、新たな都市的な土地利用はなるべく抑えるということです。ただ「抑制」と言っているの、是々非々で「禁止」と言っているわけではないから、どうしても必要な場合には、今、部会員が言われたようにソフトというか、一定程度のきちんとした措置はあると思います。ここで言いたいのは、そもそも人口減少社会で、そういう危ない所に、今までのような形で市街地を野放図に広げていく必要はないだろうということです。そうすると一番大事なのは、安全・安心ということを考えるべきだろうということだと思っています。</p>
都市計画課長	<p>他の部会員にも意見をいただきましたが、その時の文言は、ただ単に「浸水や土砂災害の被害を受ける恐れのある所」ということで、確かに部会長がおっしゃるとおり、「新たな」を入れさせていただきましたが、その他に甚大なという意味合いも込めて「多大な」という文言も一番頭に入れさせていただきました。</p> <p>確かに、人口減少社会の中で、市街地の拡大については極力抑えるべきだと思っていますし、むしろ市街地の中の低・未利用地等の有効活用を図りながら、持続可能なまちづくりを進めていくという意味だと思います。一方で、産業基盤の精査等、今後の地域活性化の観点から、新たな産業立地というものを十分に考えていかなければいけないと思います。全く市街地を拡大しないというわけではないと思っています。人為的な被害を最小限にとどめるために、多大な被害を受ける箇所においては、きちんと土地利用を図り、無秩序な土地利用は避けるべきだという思いで、ここは書いています。</p>
部会長	<p>私の認識では、例えば東日本大震災の復興の計画で、気仙沼市や石巻市は、</p>

	<p>明らかに津波のレベル2が来そうな所は、人も住まない、産業立地もさせないということです。確か定義は、レベル2は1,000年に一度くらいのことで、レベル1は百数十年に一度くらいということだったと思います。レベル1については、産業立地は認めるけれどもいつでも逃げられるようにし、ただし住宅はだめという形で、今、計画されているとすると、ここで明らかに被害を受けそうな所はとにかく位置づけるということ、長岡市で言うと、土砂災害を受けるか浸水被害を受けるかどうかで、全く何も被害を受けない所はほんの一部だと思います。今の市土においては、ほぼ住む所はなくなってしまっているので、そういう意味ではないということで読み取ればいいと思うのですが、よろしいですか。</p>
部会員	<p>質問ですが、「多大な被害を受けるおそれのある土地」というのは、どの辺りをイメージしているのでしょうか。アオーレ長岡の辺りも入るのですか。</p>
都市計画課長	<p>例えば、今、信濃川の決壊等は150年確率でやっています。相当期間、非常に高い安全性です。片や渋海川等は、これから30年確率をしようとしている所で、治水安全度からすると、信濃川が非常に安全度は高いですが、渋海川等は安全度が低いので、例えば20年なりに1回破堤して、それによって堤防の近辺では浸水深が一遍に2m、3mにもなって、本当に人の命に関わるような所も出てくる。そういった所をやはり浸水想定区域図等々を参考に決めていく必要があると思います。</p>
部会員	<p>この文章は、近辺というか、具体的に言うと、アオーレ長岡のあたりは入っていないという理解ですか。</p>
部会長	<p>ここは市街化区域だから当然市街化する場所です。      ですから、市街化区域はもう既に都市的土地利用する区域の中に入っているわけです。だから、これは、それ以上に市街化区域以外の所で開発をするかどうかという話です。</p>
部会員	<p>「おそれのある土地」について、市街かどうかではなくて、いわゆる分母といいますか、土地というのはどこを指しているのかなど。「おそれのある既設の市街化区域は」ということではなくて、「おそれのある土地」という表現です。</p>

都市計画課長	<p>ここは確かに、150年に1回被害を被るかもしれません。この「多大な」という語を付けたのは、その河川等が氾濫した時に、それが決壊につながって人の命を奪う恐れがあるということを考えると、規模にもよりますが、ここについてはそれほど緊急的な危険性は、堤防の沿線より低いと考えられますし、今既に、部会長が言われたように、市街地として利用されている所なので、都市的土地利用はここでは書かれていません。今、議論しているのは、新たな都市的土地利用のことです。</p>
部会員	<p>市街基盤の既設の市街地をどうこうするのではなく、例えば、「おそれのある土地については」というところは、どの辺りのことを規制しようということを、ここでは言っているのかを知りたいのです。</p>
部会長	<p>それは、基本的に、全部市街化調整区域で対象になると思うので、その前に付けた「新たな」というのは、「新たな」を除けば市街化区域であって、市街化調整区域の新たな都市的土地利用については、基本的には抑制するけれども、ただ先ほど都市計画課長が言われたように、必要な部分が出てきた場合には、そこは慎重に立地も判断するという意味で、禁止ということではないのと、多大な被害を受けそうな所は避けるという表現にしてあるということことです。</p>
部会員	<p>こちらの開発については、低平地の中ではやむを得ないのは当然あると思うので、ここで避けて通れないこの地形的な所であれば、いわゆるソフトを活用して土地利用を図るとか、そういった表現が必要だと考えます。こういうふうに「多大な被害を受ける」という認識を信濃川の沿線部は該当するとか、どうこうという議論ではないと思っているので、市当局は、本当に低平地を、ここでは「多大な被害を受けるおそれのある土地」ということで、この計画はなっているのですね、という確認なのです。</p>
部会長	<p>具体的な修正案を提示してもらえるとありがたいのですが、お願いできますか。</p>
部会員	<p>この「多大な被害を受けるおそれのある土地」というのが基本的には長岡市の地形上、信濃川の浸水想定と切っても切れないことだと思いますので、「土地については抑制するとともに、ソフト対策も活用して、安全・安心に暮らせる土地利用を図ります」としてはどうかと思います。</p>

部会長	<p>それは、「新たなと都市的な土地利用を抑制し」にプラスアルファにすると、ソフト対策をすれば新たな土地開発ができるのではないかとと思われるのは、逃げ道になってしまうのではないかと懸念されます。</p> <p>だとすると、最初の部分のどこかに、ハードだけではなくソフトな対応を検討するということが入ってくるならいいのですが、少なくとも、これは土地利用についてのことなので、対策としてソフトなことを前面にはなかなか書きにくいと思います。その意味では、浸水のことだけで言うのではないということで、「日本一災害に強い都市の実現に向けて、ハードの対策と共にソフト対策を行います」と、そこで言い切るならいいのですが、今言われたような形で、「新たな都市的な土地利用を抑制するとともに、ソフト対策も」というと、では、ソフトのことをやればそれで例外なのでしょうと読まれると、多分、意図と違うということになります。</p> <p>では、事務局のほうで、ソフト対策のことをどこかに書くべきではないかと言われている部分について、もう一度ご検討いただけますか。</p> <p>それでは、続いて、議事（２）に移らせていただきます。議事（２）、「土地利用区分の利用方向と目標値について」について、事務局から説明をお願いします。</p>
政策企画課長	(資料２－１、２－２に基づき説明)
部会長	<p>ありがとうございました。前回の部会で、目標値の考え方についてご了承いただいたわけですが、その際に、実際に考え方はわかったけれど、目標値が出ていないので、なかなか見づらいということもありました。数字の多寡について、小数点以下等については、議論しても切りがないと思うので、目標値の考え方、推計方法等のところで何か意見等ありましたら承りたいと思います。いかがでしょう。</p>
部会員	<p>工業用地が、過去10年に0.23km<sup>2</sup>増えて、今後10年で0.87km<sup>2</sup>、4倍近く増えています。1つ疑問は、製造品出荷額から推計した今後必要な用地と、それとは別に西部丘陵東地区0.32km<sup>2</sup>ということですか。それとも、全体で今後必要なのが0.87km<sup>2</sup>で、その分の0.32km<sup>2</sup>は西部丘陵東地区で賄うという考え方でしょうか。</p>
産業立地課長	<p>後半の考え方です。まず、工業統計調査等の結果を基に、製造品出荷額や敷地生産性のトレンドから求めた数値が4.34km<sup>2</sup>、つまり0.87km<sup>2</sup>増やすという</p>

部会員	<p>数値を先に求めて、そこから西部丘陵東地区を引いたものが0.55km<sup>2</sup>の根拠です。</p> <p>ということは、4倍にもなるのですか。最近の10年のトレンドは、あまり関係ないことですか。</p>
産業立地課長	<p>トレンドからもそうですが、今後10年、そうした数値を目標値として持って進めていくということで、トレンド値だけではなく、施策の面も含めて、この数値は妥当かなと判断しています。</p>
部会員	<p>少し話があったと思うのですが、例えば、重厚長大から軽薄短小とか、構造が変わってきますね。そういった高付加価値の産業が入ってくるといったことも入っているのですか。同じ金額だけで、高付加価値のものがくると、減りますが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>
産業立地課長	<p>おっしゃるとおり、製造品出荷額は下がり目というところですよ。そのような中で、何で大きな土地が必要かということになると、それを上回るという言い方は変ですが、敷地生産性も少し低めになってきているというトレンドです。</p>
部会長	<p>そもそも、既存の工業団地はもうほぼ満杯になりつつあると伺ったのですが、それはどうなのですか。</p>
産業立地課長	<p>ここに西部丘陵東地区ということで、32ha 別掲ということで書いてありますが、ここはまだ造成しているという扱いにはなっていませんが、既存の公設団地の分譲率は今98.1%になっています。</p>
部会長	<p>要するに今までは、推計値は全体の器の中で収まる部分もあって、少ししか増やさなくて良かったけれど、今これは推計値がほぼ同じだとしても、少し増えるぐらいだとしても、もう既存のところに入れることは無理で、どこかが必要だと、そういうこともあるということですね。</p>
産業立地課長	<p>はい。</p>
部会長	<p>そもそも長岡は、重厚長大はそんなにないでしょう。鉄鋼、非鉄金属等、石油、化学ではなく、どちらかというとアセンブリ型のほうが多いから、そ</p>

	<p>もそも土地の集約型、完全な集約型の出版印刷とかとは違うかもしれないけれども、全般的にはどちらかというと労働集約型だから、原単位は割と小さめに出てくるので、そこ自体はあまり変わらないのではないかと思います。</p>
産業立地課長	<p>もともと長岡は鉄鋼業、工作機械の土地ということで、一部そういったところはあります。</p>
部会長	<p>機械工業は別です。機械は機械工業なのです。鉄とか鉄鋼業は、生産額は高くないでしょう。農業工作機器はみんな輸送機械でしょう。だから、もともと生産性が高いはずですよ。</p>
産業立地課長	<p>生産性はもちろん高いのですが、今のトレンドとしては落ちてきています。</p>
部会長	<p>この数字は一生懸命出していただいているけれども、見ると、縄伸びの修正の部分がすごく多いです。そもそも長岡市の面積が縄伸びしているのです、ここをどうしても、細かい数字を言ってもしょうがありません。森林もGISできちんと測ったらこうなったという、ほぼ縄伸びの部分です。そのため、一番大事なのは「目標値の考え方」と、「推計方法」でどう、トレンドだけでなく考えたかというところだと思うので、その部分でご理解いただければと思います。</p> <p>大事なのは固定資産税の地目変更等費目替えによるものや、特に宅地の増加分というのはこのような形で抑えているということと、工業については部会員が言われたように、少し大きめに見ているのはこういう理屈があるということをご理解いただいて、前回の市の考え方はこれでいいのではないかといいことでしたが、数値的にもめちゃくちゃな数字ではないということだけ、確認いただければと思っています。</p>
部会員	<p>経済情勢の不確定さを考慮して弾力的に運用するということですが、こういった目標値がどれくらい変化したら目標値を見直すなどの方向で変化があるのでしょうか。</p>
部会長	<p>計画は10年の計画なので、計画どおりにいかなくても仕方がない部分があると思っておけばいいと思います。しかし、宅地をむやみに増やすということはないということで、少し経済情勢の不確定さで、工業用地を増やすと言</p>



	<p>ったけど、そんなに増えなくても仕方がないということもあるなどと思えばいいと思います。だから、5年後にこの計画の数値を見直して数字を変えるというようなことはしないはずです。そのため、実績値と計画値の比が10年後にかい離があったとしても、そこは社会経済情勢が思ったより違ったので仕方がないということだと思いののですが、そういうことでいいですか。</p>
産業立地課長	<p>おっしゃるとおりです。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。そうしましたら、資料2-2で示していただいた数値については、一応ご確認いただいて、この方向で進めさせていただくことにさせていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、続いて、議事(3)「今後の土地利用方針等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
政策企画課長	<p>(資料3に基づき説明)</p>
部会長	<p>ありがとうございました。今ほど、資料3に基づいて説明いただきましたが、今日新たに提示していただいたところは、1ページ目が一応新しいですね。今日ご議論いただいたものが6ページ目に入ってきて、8ページ目以降が、ほぼ初出に近いものです。今日初めて出ていますので、なかなか意見を全部いい足りない部分もあると思いますので、次回の部会までに重要な点を指摘していただくことも含めて、お気づきの点がありましたら、意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
部会員	<p>意見ではないですが、今日の資料の6ページの人口の目標年度とグラフは、総合計画冊子と同じでしょうか。グラフの下の※印の注釈がここになるので、入れますよね。入れないとわからないと思います。</p> <p>それで、その※1と※2の説明が、策定委員会の時の資料にありましたが、文章を読んでよくわかりません。</p>
政策企画課長	<p>総合計画(原案)に書かれている注釈でしょうか。</p>
部会員	<p>そうです。説明していただくとありがたいです。</p>
部会長	<p>総合計画(原案)は、ほとんどの方は持っていないので、※1が何かを、</p>

<p>政策企画課長</p>	<p>まず、説明いただかないとわからないと思います。</p> <p>※1、※2についての説明文がありませんので、説明させていただきます。まず、※1は、緑色で示している長岡市の人口の見通しで、出生・死亡等の自然動態と、転入・転出等の社会動態という要素から推計をしていくという部分です。長岡市なりの考え方をもち、そういった要素を踏まえて推計したのが緑になります。そのため、※1で、今は消えています、長岡市が自然動態、社会動態をどう捉えてこの推計を出していくのかを注釈で入れている部分になります。緑が、長岡市が今後の人口の見通しとして採用していく、総合計画の最上位の中で示す人口推計になります。</p> <p>その下の、黒い線ですが、これは、この地方創生が始まって、人口問題・社会保障研究所が推計している、個々の地域の事情を考慮しない単純な推計です。例えば、今回の、ご意見をいただいていますこの計画の10年間のところに、今、緑の長岡市のほうで、見通しは257,145人となっていますが、これは先ほど言った社会動態、自然動態の長岡市の何らかの考え方で推計を持っていった数字です。その下に黒い線が出ていると思いますが、表の下に数字を起こしていますので、254,389人という、人口問題・社会保障研究所が単純に推計している長岡市の推計値ということになります。これが10年後、20年後、30年後とつながっていくと、黒の線はどんどん減る一方になってきますし、緑の線は、総合計画やリジュベネーション等により、長岡市は最終的には2040年あたりのところで横ばいに持っていきたいという、長岡市の推計を表しています。</p> <p>そのあたりの注釈については、今回の資料から落ちておりますが、※1、※2については、そういった注釈を付けさせていただきたいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございます。黒の点線と緑の長岡市が出された数字とが違ってきているのは、事情を考慮して、こういう計画を踏まえて、あまり人口が減らないような方向でいくという捉え方でいいのでしょうか。</p>
<p>政策企画課長</p>	<p>そうです。</p>
<p>部会長</p>	<p>社人研のほうは、この計画のために人口推計しているわけではありません。一番これで効いてくるのは、合計特殊出生率といって、1人の女性がどれだけ産むかというのが、今、1.43か何かで計算しているのを、長岡市は国の長期計画の目標である2.07の水準を踏まえると言っているのですよね。それと、社会動態のほうは転入・転出を少し減らすと言っている</p>

	<p>ので、純移動率は段階的に少なくなって行って、いずれ均衡、つまり転出する人と転入する人が同じになるという設定にしている、これはこの計画のためというよりは、ほぼ総合戦略、長岡リジュベネーションのためにそういう設定をしているということだと思います。</p>
部会員	<p>今、お手元に資料がない方もいらっしゃると思いますが、※1の注釈の書き方が、単語がつながっているだけで、どうしてそうなのかというのをもう少しわかりやすく文章表現していただくとありがたいです。</p>
政策企画課長	<p>今日の資料ではなくて、総合計画（原案）のことですね。</p>
部会長	<p>確かに、合計特殊出生率も純移動率も普通の市民には絶対理解できない言葉なので、そこは何とかしてください。</p>
部会員	<p>人口減と言って危機感を持っている、合計特殊出生率が1.50から段階的に上昇と言われても、2.19まで上がるにはどうやって上げられるのという疑問があるので、どういうふうにしてこうなったかという文章を少し付け加えていただきたいです。単語だけ出されても理解できないので、今、部会長がおっしゃったような説明があるとありがたいです。</p>
部会員	<p>14ページの左の図ですが、それぞれの地域の区分は多分定義で決まっています、引いているのだと思います。川口と栃尾を比べて、都市地域が川口はものすごく多いというのは、これは市街化調整区域が多いということで、こんなに多くなっているのですか。少し違和感があります。</p>
部会長	<p>栃尾も川口も線引きしていません。都市地域というのは都市計画区域のことです。非線引きですから、もちろん調整区域ではないです。これは都市地域の表です。というのは、都市計画区域の表なのです。だから、栃尾は、都市計画区域は狭くて、川口はもともとかなり都市計画区域を広く持っていたというだけです。</p>
部会員	<p>8、9ページの、「必要な措置の概要（案）」ですが、どこまで書けばいいかというのはよくわかりませんが、農林のことで言いますと、必要な措置と言う割には具体的なものは書かれていないという感じがします。例えば農地ですと、最後に「必要な措置を講じます」ということですが、具体的な、農業ですと担い手増や、作付け体験など、そういうことはあまり書かれない</p>

	<p>と思います。その部分がないと、措置が書かれてないという気がするのですが、いかがでしょうか。</p>
部会長	<p>これは基本的に県の国土利用計画に準じて書いるため、県が書いてないから市も書けないというところがあります。具体的なことを書きたくてもあまり書けないというところがあります。</p>
部会員	<p>県に準じているのでしょうか。</p>
部会長	<p>ほとんどの文章が県に準じています。</p>
都市計画課長	<p>はい。</p>
部会員	<p>10ページですが、「土地利用の原則」の「農業地域」ところです。ここの上から4行目、「そのため、特に」という文言がありますが、意味がよくわからないところがあります。農地全体では254ha が減るとなっていますが、「その保全と有効利用を図るとともに、生産性向上等の見地から、農用地を計画的に確保・整備」とありますが、確保というのはどうでしょうか。増やすほうに持っていこうという気持ちもわかると思いますけれど。それとも、今、優良農地を維持していこうということなのかどうかです。例えば表現ですと、「圃場整備とか水路の維持・補修を計画的に進めて優良農地を確保」となってくると意味はわかるのですが、<b>「農用地区域の農用地を計画的に確保」となると、何か増やすようなイメージがあると思ったのですけれど、そのあたりはどうなのでしょう。</b></p>
農林整備課長	<p>優良農地を維持していくというイメージです。</p>
部会員	<p>そういうことなのならば、そのあたりがわかるような文言の表現のほうがいいという気がします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。ただ、県では、今、農用地区域を増やすということで、計画があります。</p>
部会員	<p>今回の目標は減らすということでしょうか。</p>
農林整備課長	<p>長岡市は増えないので、そのようになります。</p>

部会員	<p>それと、その下の印の2行目のところで、「土地改良、農用地造成等」とありますが、農用地造成というのは、ここも何か農地を増やすような表現になっているのです。このあたりも整合が取れてないという気がしますので、そのあたりの整理をお願いします。</p>
農林整備課長	<p>はい。表現を修正させていただきます。</p>
農林部長	<p>先ほどと一緒に、これも県の基本計画から持ってきている文章ということで、今ご指摘があったのは、必要があれば修正をしますが、元はそこから来ているというのを、まずご理解いただければと思います。それを踏まえた上で、ご指摘があれば修正をします。</p>
部会員	<p>ただ、今、部会長がおっしゃったように、県全体では農地は増やすけれども、長岡市は254ha減るということがあるので、それで「造成」となると、長岡市としては整合が取れないという気がします。</p>
部会長	<p>入れ替えの可能性はありますね。平場の農地は、農地区域を増やして圃場整備をするけれども、中山間地もありますので、数字的には全体としては減るけれども、今、市街化区域に近いような所で、白地の所で良い所があれば入れるということもあり得るから、そういう意味では、農林部長が言われたけれども、「農用地造成」という言葉は残しておいてもいいような気はします。もう少し長期的に言うと、逆線引きしたときとかのことを考えると、その言葉は入れておいたほうがいいような気がします。</p>
都市計画課長	<p>5年前に逆線引きはありました。</p>
部会長	<p>逆線引きしたときに、この言葉がないとやりにくいですね。</p>
部会員	<p>いわゆる白地から青地に入れるというのはいいと思うのですが、この「造成」という言葉というのは、今まで例えば林地だったものを農用地にするとかという意味で使っているのではないですか。</p> <p>農地造成というのは、山を削って農地をつくるとかいう時に使いますけれども、そのあたりの言葉の整理はやはりきちんとしておかないといけません。</p>

部会長	<p>わかりました。上位計画である県に即したほうがいいのか、それとも、指摘されているようなところで、農地造成というのは少し言葉が違うのではないかという判断をされるなら、そこは変えてもらうということで、お願いします。県を上位計画としての整合を取るか、実態としての整合を取るか、そこは事務局にお願いするということがよろしいでしょうか。</p>
都市計画課長	<p>わかりました。</p>
部会員	<p>1 ページですけれども、「農山漁村」の上から7行目の「また、」以降です。「開発を」というところがあって、「地域コミュニティの維持・再生が求められることも多く」というところまではいいのですが、その後ろの「農林業の環境を維持・保全しながら、集落活力を再生」ということですが、農林業の環境という具体的なイメージが湧きにくいというのと、上のほうにはコミュニティの「維持・再生」なのに、下では集落活力の「再生」だけですけれども、このあたり、課題として「維持」が入らなくていいのでしょうか。</p>
農林部長	<p>趣旨は、農林業を営む上での、いわゆる家族ですとか地域ですとか、そういったものを維持しながら、その地域をつくっていくという趣旨です。したがって、理解できない部分があれば、それは修正をしたいと思います。</p>
部会員	<p>言いたいことはわかるので、文言だけ検討していただければと思います。</p>
部会員	<p>8 ページの「持続可能な市土の管理」で、人口の減少を背景として、市街地をコンパクトにしていくとあります。中でも都心地区や各地中心地域の土地利用は、都市機能を充実するというだけになっていて、そこだけ非常に視点が市街地に偏っている感じがします。今回のこの土地利用基本計画の大きな背景は、多分、人口減少によって市街地の空き家、空洞化、農地の荒廃といったものがあると思います。それを、どうやって適正に将来の土地利用を図っていくかというのが一番重要な項目になっていると思っています。</p> <p>この会議でも、第1回の会議から、例えば農地であれば担い手をどうするのかという問題、住宅地であれば、その中心市街地をどうやって活性化して空き家対策をしていくのかという問題を、きちんと議論してきた経緯があると思います。</p> <p>そこで、2 ページ目の基本方向の中でも、5 番目の項目で「みんなで考え、実践する土地利用」ということで、これは要するに、土地利用を支えていく担い手をどうやって確保していくのか、行政だけではなくて、これからは地</p>

<p>部会長</p>	<p>域で市民団体も必要だし、若者も参加してもらわなければいけないということを書いてあるので、これをこの「持続可能な市土の管理」の中に、もう少し展開して、どう管理するかを盛り込んでいただければと思います。</p> <p>例えば、具体的に言うと、林業の担い手というのは、(3)の2番目の「森林の適正な管理」に入っていますけれども、農業に関しては「(6)農地」のほうで、「担い手の集積を図る」になっていて、担い手がいるという感じになっています。それから、「(4)持続可能な市土の管理」で、土地利用を支える人材を育成していくというのを包括的に入れていく必要があるのではないかという気がしますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>1つ目は、前半が市街地に偏っているということで、それをもう少し全域ということですか。これは、多分、書かれている意図は、これから長岡市が立地適正化計画を立てるにあたって、まずその頭出しをしておきたいというのがあって、それはわかるんだけど、それは確かに、市街地に若干離れているかというのは、そこはこれを読むと「市街地」としか書いてないので、少し検討ください。</p> <p>もう1つ、後半で言われた、2ページ目の担い手のところについて、市土の管理というのは行政だけではないし、事業者が開発するだけではなくて、市民、あるいは中間組織等も含めていろいろあると思うので、このあたりを、ご検討いただければと思います。</p>
<p>都市計画課</p>	<p>わかりました。</p>
<p>部会員</p>	<p>12ページの中段のところに「農業地域の土地利用の調整方針」とあります。それで、農用地と宅地が混在する場合、原則として農業的土地利用を優先というのは、大枠としてはいいと思うのですが、現実としては、結構、宅地の造成のほうが現状に即していて、そもそもの地域区分も振り替えという事例が、県単位では結構いろいろ出ていると思います。</p> <p>でも、長岡はどちらかというと、あくまでも農地というところはきちんと確保していくと思うのですが、いわゆる景観というところで、田園風景の、例えば棚田とかそういう所の景観保持というところは非常によくわかるのですが、宅地の中の規模の小さな所をそのまま保持というところは少しどうなのかなと思います。</p> <p>長岡市としては、基本的には農業土地利用をいたずらに、土地利用や何やら他のところに吸収させないように、しっかりガードするという方向なのではないでしょうか。県のほうは、もう少し緩かったような気がしたのです。</p>

農林部長	<p>基本的には、優良農地は維持するというのが基本です。ただ、これは前々回の会議でもお話ししましたが、農地転用の権限が市町村に移譲されるということで、また、その条件の中でも、いわゆる優良農地については維持という指導も出ておりますので、そういったところを踏まえた中で、今考えているという状況です。</p>
部会員	<p>長岡は結構優良農地が多いから、これはしっかり保持しようという感じで解釈してよろしいでしょうか。</p>
農林部長	<p>そうです。</p>
部会員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
部会長	<p>今、ここで書かれているのは、部会員が言われたような所については、県よりは守るという意味が出ているという言い方をさせていただければと思います。</p> <p>それでは、先ほども申し上げましたが、8ページからの部分については、まず、お気づきの点があったら事務局に言っていただきたいというのと、それから今日は森林関係の部会員がお休みで、発言をいただいていません。他にも欠席の方もいるので、8ページからについて、早めに、意見を聞いていただき、修正したものをまた検討したいと思います。できれば、早めに議事録をつくってもらえれば、それを基に4人の欠席者に、今日を踏まえて意見をいただくのがいいと思います。それをいただくと、最後にそれなりに微修正するものまで挙げられると思いますので、ぜひよろしくお願いします。</p> <p>予定した時刻まで、ほぼ来ていますので、議事3をこれで終わらせていただくとして、これまで全体をとおして、何か言い足りない部分がありましたら承りたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>では、本日、予定していました議事はこれで終わりとなりますので、進行を事務局にお返しします。よろしくお願いします。</p> <p>(第5回の開催日程について説明)</p> <p>本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これを持ちまして、第4回の長岡市総合計画策定委員会土地利用部会を閉会いたします。</p>
政策企画課長補佐	